

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:円)

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	事業費				事業の効果・検証 ①事業の実績 ②事業の効果・検証(評価) ③今後の対応等	
						総事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額		その他
合 計						115,849,550	0	110,084,232	0	5,765,318	
1 2	単	令和5年度低所得世帯支援価格高騰対策特別給付金【低所得者世帯給付金】(福祉課)	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得者の生活を支援する取組として、世帯に対し1世帯あたり30,000円を支給する。 ②低所得世帯への給付金及び給付に係る事務費 ③町内のR5年度分の住民税非課税世帯、家計急変世帯	R5.6.1	R6.3.29	56,719,232		56,719,232			①1世帯あたり3万円の給付金を1762世帯に給付した。 ②物価高騰対策支援を行うことで、低所得世帯の経済的負担の軽減が図られた。 ③低所得世帯への給付事業は今後国が示す事業に基づき検討を行う。
9	単	紀の宝プレミアム商品券事業(産業振興課)	①新型コロナウイルス感染症の影響の内価格高騰等に対する対策として、商店等での販売促進など地域における消費活動を喚起することを目的として全町民に向け8,000円分の紀の宝商品券を3,000円で販売する。 ②プレミアム商品券販売事務費 ③町の住民基本台帳に記載されている方	R5.6.1	R6.3.29	50,553,343		44,788,025		5,765,318	①商品券販売セット数 9,384セット ②物価高騰等により落ち込んだ地域経済の支援を図った。 商品券発行額75,072,000円分 ③国際的な原材料価格の高騰等による物価高騰の影響が継続していることを踏まえ、国・県・事業者の動向に注視していく。
10	単	集会施設電気料補助金事業(総務課)	①町内集会施設を管理している自治会において、コロナ禍における電気料金等の物価高騰の影響により、厳しい運営状況にあり各集会施設を管理していくことが困難であるため、自治会に年間電気料金の70%の補助を行う。 ②各集会施設電気料金の一部は補助 ③集会施設を管理する自治会(23施設)	R5.6.1	R6.3.29	1,457,975		1,457,975			①各地区の町内集会施設22施設に対して支援を行った。 ②補助を行うことで、各地区において施設運営の負担が軽減され、施設の利用が促されたことで地域の活動を予定どおり実施することができ、住民の交流や、各団体の活動に寄与できた。 ③地域からの要望や社会情勢を踏まえ、今後の補助について検討をしていく。
11	単	町内介護・障害・子育てサービス事業等物価高騰支援金事業(福祉課)	①コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けているで、地域福祉を支えている介護・障害・子育てサービス事業所などの負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を図るため、支援金を給付する。 ②食料費・電気料金・ガス料金・ガソリン代の上昇分の一部を支援 ③町内の介護・障害・子育てサービス事業所	R5.6.1	R6.3.29	3,549,000		3,549,000			①介護事業所 15事業所(17事業所分)、障害事業所2事業所(4事業所分)、子育てサービス事業所 1事業所 合計18事業所(22事業所分)に対して支援を行った。 ②コロナ禍における物価高騰に伴い、厳しい運営状況となっている介護サービス事業所等に対し、食料費、電気料金、ガス料金、ガソリン代の一部を福祉サービスの安定的な提供を継続している事業所を支援することができた。 ③今後国が示す交付金事業等に基づき検討を行う。
12	単	医療機関・薬局の物価等高騰への支援事業(みらい健康課)	①コロナ禍において電気・ガス料金が高騰する中、収入の大半を占める診療報酬や調剤報酬が公定価格により定められ、料金・価格を調整できない町内医療機関(医科3施設、歯科5施設)、町内保険薬局(2施設)に対して、電気料金等高騰分の一部を支援する。 ②支援金1施設あたり20,000円 ③町内医療機関(医科3施設、歯科5施設)、町内保険薬局(2施設)、計10施設	R5.6.1	R6.3.29	180,000		180,000			①町内医療機関(医科3、歯科4、薬局4 合計9医療機関)に対して支援を行った。 ②町内医療機関において、経済的負担の軽減が図られた。 ③今後は新型コロナウイルスの感染状況に応じた対応となる。
13 14	単	紀宝町店舗等魅力アップ補助金事業(産業振興課)	①コロナ禍が長期化する中、円安が著しく進行していることやロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、エネルギー等の物価高騰が進み、町内事業者についても大きな影響を受けている。そのような状況の中、紀宝町では事業者の店舗改修などにより店舗の魅力アップを図り、サービスを向上させ、アフターコロナにおいて事業を持続、継続することができる取組を支援し、町内における消費の拡大と活性化を図る。 ②店舗改修等の事業費の1/2補助(上限100万円) ③紀宝町内で飲食業、小売業、サービス業に該当する実店舗で地域に根差した事業を営んでいる事業者	R5.4.1	R6.3.29	3,390,000		3,390,000			①飲食業2件、自動車サービス業1件、小売業1件、製造小売業1業、娯楽業1件、合計6事業者に対して支援を行った。 ②町内事業者の店舗改修等により、店舗の魅力アップを図り、町内の商業及び地域の活性化を図った。 ③国際的な原材料価格の高騰等により、物価高騰が進み、町内事業者についても大きな影響を受けているため、引き続き事業を継続していく。

※ 事業No.は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画と統一しております